

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

## 平成 25 年度 第2回市民意見交換会 開催概要

「ここまで来た、小田原の再エネ！みんなで市民発電所を応援しよう！！」

日時：平成 26 年 3 月 2 日（日）10:00～12:00

会場：小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室

出席者（五十音順・敬称略）

・参加者

参加者総数：19 名

・講師

服部乃利子（しずおか未来エネルギー株式会社 代表取締役社長）

・パネリスト

服部乃利子（しずおか未来エネルギー株式会社 代表取締役社長）

守屋てるひこ（神奈川県議会 議員）

鈴木博晶（小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会長）

加藤憲一（小田原市長）

・モデレーター

西山敏樹（慶應義塾大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 特任准教授）

・小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】飯田智夏、大寫啓介、鈴木悌介、鈴木伸幸、原正樹、蓑宮武夫、  
山田健司、和田伸二

・小田原市事務局

環境部副部長、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課副課長、  
エネルギー政策推進係員 3 名

・オブザーバー

古屋将太（特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所）

趣旨

平成 23 年度からの 3 年間に亘る協議会の取組の紹介、講師による講演、有識者を交えたパネルディスカッションにより、協議会の取組を総合的に評価し、3 年間の協議会活動のまとめを行う。

開催概要

### <1 開会のあいさつ>

(1) 小田原市長 加藤憲一

- 東日本大震災以降、本市で取り組んできた再生可能エネルギーの普及に向けた取組について振り返りたい。

- 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所の飯田哲也氏を行政戦略アドバイザーとして招き、「小田原電力」と称したエネルギーの地域自給に取り組むことを決意した。環境省の「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務」の採択を受け、本協議会を設立し、わずか1年という短い期間で、「ほうとくエネルギー株式会社」という事業会社の設立に至った。
- 設立された事業会社は、太陽光発電事業の実施に向けて動き出し、平成26年1月には、富水小学校、下曾我小学校、そして曾我みのり館の3施設に太陽光発電設備が、事業会社によって設置された。設置を記念したセレモニーでは、児童とその保護者と一緒になって、電気を始めとするエネルギーを自分たちで創り出すことの大切さを分かち合った。
- 地域で“いのち”を支えていくためには、自給することが大切であり、エネルギーについても地域で自給していきたい。再生可能エネルギーによるエネルギーの地域自給に向けた取組は、まだまだ一步を踏み出したばかりであるが、着実に進んでおり、皆様に感謝申し上げたい。
- 今日は、これまでの取組を皆様とともに振り返り、再生可能エネルギーの普及に向けて分かち合いたい。

## (2) 協議会会長 鈴木博晶

- 本協議会の目標は、電力を供給する会社を市民の力で立ち上げることであった。
- 検討は3年目に入り、今後目標が変わってくるであろう。地中熱などの小田原の持つ様々な潜在力を引き出すため、新しい目標設定をする必要がある。
- 本日は、今までの取組を振り返り、これからどうやっていくべきかを皆様とともに考えたい。

## <2 小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会の取組について>

コーディネーターの鈴木大介氏から、3年間の協議会の取組内容について、説明があった。

- 本協議会は、環境省の委託事業として、再生可能エネルギーの事業化による普及を検討してきており、今年度でその委託期間が終了する。本日の会は、3年間の活動のまとめとして開催している。
- 小田原に適した再生可能エネルギー事業として、2つの事業化を検討した。一つは太陽光発電の事業化検討であり、公共施設や民間の土地を利用した太陽光発電事業の仕組みを考えた。小学校の校舎の屋上などに太陽光発電設備を設置して発電を行う「屋根貸し事業」だけでは、想定する事業会社の事業採算が厳しく、そこで民間の土地を借りて「大規模太陽光発電事業」を行うこととし、屋根貸し事業と大規模太陽光発電事業の2つの事業の組み合わせにより、健全な形で事業展開ができるようにした。

- 本協議会で検討を行った太陽光発電事業については、事業会社「ほうとくエネルギー株式会社」が実施している。小学校などの3施設に設置された太陽光発電設備は既に売電が開始され、大規模太陽光発電事業については、昨日着工した。
- もう一つは、小水力発電の事業化検討である。市内で2つの候補地を選定し、検討を行った。候補地の一つは、辻村農園にある小水力発電所の遺構を再利用して発電を行うものであり、もう一つの候補地は、荻窪用水である。荻窪用水は安定した水量を確保できると考えている。
- 小水力発電の事業化検討については、期間内に検討が終了しない見込みであり、今後、どのように検討を行っていくかが課題である。
- 本協議会では、再生可能エネルギーの事業化に先進的に取り組む地域への視察を行い、検討の参考とした。
- 市の強い意向で、検討に市民の意見を反映させるため、年に数回の頻度で市民意見交換会を開催した。
- 協議会の取組の成果として、小田原市内外合わせて38の事業者からの出資により、ほうとくエネルギー株式会社が設立された。市からの出資はなく、完全な民間企業である。
- ほうとくエネルギー株式会社は、地域に根差した企業として、報徳思想を経営理念に取り入れ、協議会での検討内容をしっかりと反映した事業を展開していく。
- これまで本協議会は、市民の力で再生可能エネルギーの普及に取り組むことに一番重点を置いて取り組んできた。
- 次年度以降、本協議会のあり方を含め、今後どのように検討を行っていくかは、これから決めていきたい。

### <3 講演>

- しずおか未来エネルギー株式会社は、設立されてからまだ間もなく、本業は、静岡県地球温暖化防止活動推進センターのゼネラルマネージャーである。当センターとしても再生可能エネルギーの普及に取り組んでおり、川根温泉の熱利用や、梅ヶ島温泉の関の沢川にあった小水力発電所の復興調査を行っている。
- 再生可能エネルギーの利用は、温暖化防止に有効であると考え、平成23年度に、静岡市と特定非営利活動法人アースライフネットワークとで、環境省の委託業務の公募に対し共同申請をし、採択を受けた。アースライフネットワークは、地球温暖化防止活動推進センターの親組織である。環境省の委託期間は2年間である。
- 静岡市との共同採択により、事業化検討には様々な方の参加を取り入れ、徹底的な検討を行った。
- 静岡市の人口は約80万であり、海山川に囲まれた自然豊かな地域である。当然、再生可能エネルギーのポテンシャルも高いと考えている。数ある再生可能エネルギーの中から、地域に合った再生可能エネルギーは太陽光であるとし、地域の様々な立場の方が少しずつ役割を担い、少しずつ責任を持つような事業スキームを検討した。

- 静岡県から、アラブに約 9,000 億円というお金が流れていると聞く。少しでも海外に流出する資金を地域に戻したいと思った。そして、何のためにやっているのかを見失わないように、常に立ち戻れる理念を考えた。再生可能エネルギーの事業化は、経済性と社会性とのバランスを保つことが非常に重要である。
- 事業実施における市民参加については、市民ファンドを活用し、出資していただくことで、エネルギーを使う側から作る側の立場になっていただいた。
- 自治体は公共施設を 20 年間貸し出すことで事業に協力し、地域は事業に対する合意をし、企業は技術的、専門的な協力をし、金融機関は融資による協力をした。
- 教育にも力を入れ、動物園における 300 人規模の子どもたちを対象としたイベントの開催や、清水エスパルスの 1 万人のサポーターに対するイベントを開催するなど、市民の意識向上に努めた。
- 市民にリスクを背負っていただいて事業を行うからには、目立つところに太陽光発電設備を設置したいと考えた。
- 約 50 か所の設置候補施設が出てきたが、調査の結果、最終的に 10 か所まで減少した。
- 一施設当たりの設置規模を小さくするため、50kW 未満の低圧連系とした。
- 市民ファンドについても、市民の手の届く範囲の金額とした。
- 太陽光発電設備を設置することで、防災としての機能を高められる施設を選定した。
- 清水エスパルスホームグラウンドの駐車場、動物園、NPO 法人の災害拠点センターの計 3 か所に設置し、出力は計 150kW である。
- 新たに小学校の体育館屋根など含め、現在は 5 か所の太陽光発電所を運営している。
- 体育館の屋根については、屋根を工事する建設会社に、施工時の足場の共有を依頼し、了解を得た
- もう一つのリサイクルプラザについては、足場の共有はさせてもらえなかったが、屋根材を太陽光発電設備の設置に適したものに变更していただいた。
- しずおか未来エネルギー株式会社は、アースライフネットワークと鈴与商事株式会社の 2 者の出資により設立された。アースライフネットワークが 6 割、鈴与商事株式会社が 4 割出資している。
- 会社の設立には、信頼できるパートナーと組むことが大事である。取締役会も 3 人とコンパクトであり、意思決定が速いところが強みである。
- 市との役割分担については、静岡市、アースライフネットワーク、そしてしずおか未来エネルギー株式会社の三者で協定を締結することで、市は施設貸し料を無料とすること、アースライフネットワークは環境教育を行うこと、しずおか未来エネルギー株式会社は 20 年間の安定した事業展開を約束することを定めた。
- 公共施設への設置は非常に難しく、特に目立つところへの設置を考えると、様々な法律が関係した。特に都市公園法については、静岡市の努力がなければ乗り越えることができなかった。
- 施設使用料の長期免除についても、庁内調整で苦労したと聞いている。太陽光発電

設備の設置について、設置事業者を公募してないので、長期間の使用料免除の理由に苦労したらしい。

- 設備に色塗ることを考えたが、景観法に触れてしまった。公共施設を借りて設置することの難しさを痛感した。各法規制を乗り越えるためには、事業化に対する行政のモチベーションを高く保っていただくことが大事である。
- 静岡市は市長が再生可能エネルギーに対しあまり関心が高くないようで、再生可能エネルギーに関することは、市の環境総務課が担当している。小水力発電の事業化検討については、経済部署が担当している。
- 地面に直接太陽光発電設備を設置する手法を選んだので、太陽光発電設備が建築物に該当してしまった。更に、自然公園内の設置であったために、開発協議が必要となり、開発協議を 30 回以上行った。公園約 16 万 m<sup>2</sup>のうち、たった 50m<sup>2</sup>の使用であったが、市の内部調整に苦労した。
- 専用許可のほか、営業行為の許可も必要となった。
- 事業総額は、5 か所で 8,000 万円となった。うち、2,000 万円を市民ファンド、4,000 万円を金融機関からの融資で賄った。一口 5 万円を 5 年間で返す「マイクロファンド」は、市民にとって手の届きやすい出資方法となり、高評価を受けた。
- 金融機関からの融資 4,000 万円についても、無担保無保証で、低金利での融資をいただいた。この金融機関の英断は、全国的に見ても先進的なことであり、環境省が進める、再生可能エネルギー事業における金融機関の融資の手引きの作成に当たり、静岡はヒアリング受けている。この手引きによって、再生可能エネルギー事業に金融機関が加わる手法が広まれば、もっとお金が回りやすくなるだろう。
- マイクロファンドは 2 か月で目標額に達成した。発電状況に伴う変動配当利率を設定し、1～2%の配当利率とした。
- 出資の受付は、ウェブサイトからのみの申込とした。この方法はランニングコストを抑えることに有効であったが、インターネット環境が整っていない方や高齢者にとっては不便な方法となった。事務所に直接現金を持参されたこともあったが、断った。
- インターネット環境がないと参加できないことは課題となったが、出資者は全員インターネットで繋がるため、月一回の発電状況のメール配信や、3 か月に一度のウェブマガジンなどを送り、出資者への情報提供に努めている。
- 出資者は 503 人であったが、できるだけ地元の出資者を募る工夫をした。ピンポイントで地域を絞ってワークショップを開催し、そこで出された意見などを出資の際のプライスレス特典とした。
- アースライフネットワークのイベント会場において、アンケートを実施し、どのくらいの金額が出資額として妥当かを調査した。
- 市民ファンドの委託先であるミュージックセキュリティでは、元々 500 人の静岡県民の顧客データがあり、優先的に出資を呼びかけた。
- これらの結果、出資総額の 6 割が静岡県民による出資となった。

- 静岡県産の木材を使用し、出資者ボードを製作した。出資者の氏名を刻み、動物園の入口など、いつでも見ることのできる位置に設置した。
- ボードの製作は、障がい者支援団体にお願いし、4か月かけて作っていただいた。
- 「エコめがね」を採用し、発電量や売電金額をいつでも見れるようにした。これは出資者に好評であった。
- 市民ファンドは最大の啓発手法だが 募集には資格が必要であり、企画コストがかかる。更に、一定の募集規模が必要となる。
- まだまだ資金調達方法の情報や、事業化における合意形成の専門家が不足している。
- 地域に利益が還元できる仕組みが重要であり、“心技体”が、地域の再生可能エネルギー事業の成功の鍵であると感じている。心は再生可能エネルギーを増やしたいという想い、技は技術革新、体は行政の支援策や条例の制定などによる後押しである。この心技体が揃えば、再生可能エネルギーは普及するはずである。アラブに流出する約9,000億円を少しでも戻したい。
- 今後、JA などにも事業主体となってもらいたいと考えている。例えば、事業主体が発電所を作って市に売る。その発電所を市が事業主体にリースする。利益は基金にして、地域に貢献するようなお金の使い方が考えられないか検討している。
- 地域ができることを地域なりにやっていくことが大事であり、これが日本中に広がれば、再生可能エネルギーによるエネルギー自給率30%も夢じゃないと信じている。

#### <4 パネルディスカッション>

(1) 東日本大震災の発生から間もなく3年経つ。再生可能エネルギーを考える機運が全国的に高まる中、本市では、事業化による再生可能エネルギーの普及を図っている。このことについて、それぞれの立場から、印象や感想を伺う。

##### ① 鈴木会長

- 本協議会の設立前に震災を経験したわけだが、計画停電の経験を通じて、これまでのエネルギーに頼り過ぎていたと感じている。エネルギーは当たり前にあるという感覚だったので、この反省が行動の原点になったと思う。
- 本協議会は、事業化という明確な課題のもと取り組んだ。事業化という明確な命題がなければ、何をすればいいのかもわからなかった。

##### ② 服部氏

- 震災当時は、静岡県はあまり揺れなかった。私は埼玉にいて、とても怖い思いをした。帰宅難民となり、ホテルのロビーで、支給されたテーブルクロスを身にまとい夜を耐え忍んだ。静岡に戻ると、静岡では何もなかったような様子であり、その差に驚いた。現在も、福島では何も片付いていないと感じている。
- 浜岡原子力発電所が再稼働し、もし事故を起こせば、静岡も東京も甚大な被害を受けるはずである。今、なぜ震災前に逆戻りしているのか信じられない。

##### ③ 守屋議員

- 震災発生当時、選挙の関係で外回りをしていました。最初は、揺れに気付かず自分が疲れていると思った。外にいたので、全く情報が入らず、事の大きさに気付くのが遅れてしまった。
- 経験は、時間が経つと風化する傾向がある。本来ならば、阪神大震災がきっかけとなっているはずであるが、これから10年、20年後も震災の経験を忘れないようにするため、エネルギーを中心とした問題の解決に忘れない仕組みを取り入れなければならない。
- 神奈川県では、再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例を制定した。これで忘れない保証ができたわけではないが、こういった取組を継続させることが大事である。
- 震災以前は、地球温暖化対策として街づくりを行う傾向があったが、今は風化している気がする。

#### ④ 加藤市長

- 3年間を振り返ると、進んでいるようで進んでいないような感覚がある。福島では今も何も変わっていないと感じる。本市は相馬市と交流があり、現地に行くと何も変わっていない。汚染水を貯蔵するタンクがどんどん増えている。国の方向性も震災以前に戻りつつある。
- 本市は、地域の力で再生可能エネルギーの事業化による普及に取り組んできた。まだまだ一步を踏み出したばかりであるが、この取組を更に加速するため、再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例をこの3月定例会で上程している。条例の制定により、具体的な施策に繋げていくことで、エネルギーの地域自給に繋げていきたい。

## (2) 服部氏のご講演から、事業を長続きさせるポイントを教えていただいた。実際の経験から出た課題や問題を具体的に教えていただきたい。

### ① 服部氏

- 市長の話聞いて非常に羨ましいと思った。事業化には市のバックアップと地域の力が重要である。小田原市にはエネルギー政策を進める専属の課がある。行政と地域が一体となって取り組むことが欠かせない。
- 事業化において必要なノウハウを持つ専門家も不足していると思う。事業化におけるパートナー選びも大事である。
- 事業化には多額の資金が必要であり、資金調達においても行政の支援が必要である。例えば、小水力発電の総事業費に占める土木工事費の割合は多く、100kW規模でも、発電所の建設には3～4億円必要となる。更に、設計費で約1,000万かかるとも聞いている。この金額を地元が聞いたら引いてしまう。
- 今回、太陽光発電の事業化ができたのは環境省の支援があったからであり、行政の支援が大事である。総務省も公共施設の屋根を目的外使用する場合の許可の整理を行った。法的な体制の整理と支援が必要である。

(3) 服部氏のご講演で、事業化には“心技体”が欠かせないとあったが、心（思い）が向上して体（制度）が変わるのか、それとも体（制度）が変わって心（思い）が変わるのか。どちらであると考えて伺う。

① 服部氏

- 心（思い）が向上して体（制度）が変わるほうであり、ボトムアップであろう。再生可能エネルギーを地域から普及させていくという熱意が動かすはずである。
- 私は事業化を検討する中で、どうしても NPO 法人としての立場から環境貢献などの公共性や社会性ばかりを考えがちになるが、しっかりと経済性を考えることが大切であると感じた。利益をしっかりと追及して、その利益で好きなだけ環境貢献すればいいと教えられた。

(4) 政策はコピーしてはいけないと言われているが、再生可能エネルギーの事業化について、小田原で気を付けることは何か。

① 服部氏

- 小田原市では事業者がネットワークを組んでいる。それは非常に良いことだが、個々の思いが強いが故に、即決即断になりにくいのではないかと感じる。しかし、“オール小田原”という体制が静岡にはないので、羨ましい。

(5) 再生可能エネルギーの事業化には、計画の段階から市民の参加を取り入れることが大事であるが、市民参加のための情報提供について、市としてどのようにやっていくのか。

① 加藤市長

- 先ず、事業化による普及とはどのような形で行うことなのかを学ぶために、まちづくり学校を開催した。そこでの参加者が協議会委員となり、事業が実施されている。
- 「創エネ」、「省エネ」、「みんなのエネルギー」という協議会の目指すべき社会像のそれぞれに合った形で周知を行うべきである
- 会の開催方法も工夫されている。太陽光発電屋根貸し事業の完成を記念したセレモニーにおいては、通常テープカットを行うところを特注の延長コードを繋ぎ、太陽光発電設備からの電気で会場の小田原提灯を点灯させるなど、伝え方を工夫している。
- 小水力発電においては、事業化には多額のコストがかかると聞いている。どうやって次の段階に行くか、また工夫がいるはずだ。

(6) 他県や神奈川県における市民参加の事例について伺う。

① 守屋議員

- 共通して考える事項を与えることが大事である。黒岩知事の就任時の「200 万戸に



太陽光発電設備を設置する」という公約は、実現は不可能であるが、強烈なメッセージとなった。

- 市民参加には“市場”を作らなければならないと思う。黒岩知事は就任後、6億円の補正予算によって太陽光発電の補助金とソーラーセンターの開設を行った。ソーラーセンターは、太陽光発電をやりたくてもよくわからなくてできない人に対し、正しい情報を提供し、設置業者との仲介役としての機能を持つことで、普及の向上に貢献した。
- 平成26年度は、薄膜太陽光発電の導入を進め、新しい市場の開拓を図るが、政策転換が速すぎるという意見も出ている。
- 平成25年7月に、再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例を議員提案で作った。県民20万人以上からの意見で作られた条例であり、県民の思いを前文に取り入れている。現在は、条例に基づくスマートエネルギー計画の策定を議論しているところであり、県議会で話題となっている。
- 小田原市の取組は県内外問わず知られている。今後もトップランナーとして進んでいただきたい。その際、神奈川県としての協力をしっかりと行いたい。
- これは私個人の意見であるが、水の郷かながわに小水力発電をどう取り入れていくかを考えたい。更に、農地への太陽光発電の普及を進めたいが、必ずしも農業政策とエネルギー政策の方向性が一致しているとは限らない。難しい課題であるからこそ、県議会で議論すべきである。

#### (7) 行政のモチベーションを高く維持することについて、対内的にどう考えるか。

##### ① 加藤市長

- 平成24年4月に、エネルギー政策推進課を作り、これまで進めてきたが、職員は苦勞したと思う。
- 私は組織の長として今後もエネルギー政策推進課を援護していく。職員の努力なくしては進まないと思っている。

##### ② 服部氏

- 私は静岡市と何回も議論して、何回も絶交した。諦めずにとことん議論を重ねた。嘘は言わず、隠しごとをせず、全てを話した。そうすれば信頼関係を築くことができ、お互いのモチベーションを保つことができる。

#### (8) まとめ（約3年間取り組んできたが、これからの方向性について伺う。）

##### ① 鈴木会長

- 約3年間取り組み、エネルギーを経済的に回す一つの形を作った。これからは目標が変わってくると感じている。小田原のエネルギー政策をしっかりと描くことが大事であり、私はエネルギー政策ではなく、「エネルギー資源政策」と言いたい。小田原だけではなく、箱根などの近隣を含めた総合政策としてやっていきたい。
- 小田原は地下水が豊富、森と海との関係をどうするか、間伐材の利用をどうする

かなど、様々な方面から考える必要がある。

- 小田原は都市に近く交流人口も多い。経済資源として再生可能エネルギーを利用することも必要であろう。
- 地域ならではのエネルギーを上手に使うライフスタイルを確立できれば、世界中から人が見に来るはずである。勉強できるノウハウを提供できるようにならねばならない。
- 事業採算性だけに執着するのではなく、少しお金がかかったとしても実施し、総合的な視点で利益が出るようにすればいい。
- イベントの開催だけでなく、「ノウハウ勝負」で他から羨ましがられるようなやり方が望ましいと考える。

② 服部氏

- 静岡も自然に恵まれている。新しいエネルギーを使ってしっかり利潤を生んで、小さくてもその事業を回していくことが大事である。市民が参加することで市民に利益が出る仕組みにしなければならない。
- ノウハウの蓄積と人を育てていくことも、我々の使命であると感じている。

③ 守屋氏

- エネルギー政策はエネルギー政策で終わってはいけない。
- 神奈川県地域経済政策として、小田原市の地域は林業政策の対象となっている。ここにエネルギー政策を取り入れていく。地域づくりには総合力が欠かせない。県西地域は、環境に医療などを取り入れた“健康環境未来都市”という地域にしたい。総合的な政策とすると抽象的になりがちであるが、具体的な施策に反映させ、総論と各論の繰り返しをやっていくことが重要である。

④ 加藤市長

- エネルギーの地域自給を目指し、再生可能エネルギーによるエネルギー自給率を2～3割に上げていく必要がある。
- 本協議会も一度リセットするが、条例の制定に基づく計画を策定し、更なる事業化と、自給率の向上を目指したい。逆戻りに歯止めをかけるためには、代替案を作っていく必要がある。今後も熱意ある方と共に具体策を考え、進めてまいりたい。

## <5 参加者との意見交換>

### 質問1：再生可能エネルギーに関する条例の制定について

県民20万人の署名による条例の制定は素晴らしいことだと感じるが、他県でも再生可能エネルギーに関する条例は制定されているのか。

### 回答1（守屋氏）

他県においても再生可能エネルギーに関する条例は制定されている。その中でも神奈川県の特徴は、県民の理念を条例の前文に反映させたことである。

#### 意見1：再生可能エネルギーの普及に向けた取組について

現代のビジネスマンは2～3年の短期間の事業採算しか考えない。20年と言った長期間の事業を考えて、孫の世代まで努力をしていってほしい。再生可能エネルギーに安心安全を加える意味で、防災面の強化に取り組んでいただきたい。

条例の制定について、市民が立ち戻れるような理念を盛り込み、そして常に正しい情報を発信していただきたい。

#### <6 閉会>

## <アンケート結果>

参加者から、全体を通しての感想及び意見をいただいた。

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会			
平成25年度 第2回市民意見交換会 参加者アンケート集計結果			
参加者	19 名	日時: 平成26年3月2日(日) 10:00~12:00	
アンケート回収枚数	15 枚	会場: 小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室	
<b>1. どのようなきっかけでご参加されましたか？</b>			
1 チラシ	3 名	...	20.0%
2 インターネット	3 名	...	20.0%
3 広報おだわら	1 名	...	6.7%
4 知人からの紹介	3 名	...	20.0%
5 その他	5 名	...	33.3%
	計 15 名		100.0%
その他: 新聞記事、神静民報、所管からのメール、フェイスブック			
<b>2. 今回の意見交換会で、最も印象に残ったものは何ですか？(複数回答有り)</b>			
1 協議会の取組について	2	...	10.0%
2 服部さんの講演	11	...	55.0%
3 パネルディスカッション	5	...	25.0%
4 皆さんとの意見交換	2	...	10.0%
	計 20		100.0%
主な理由			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡の先進的な取組が良くわかりました。小田原と静岡は環境も似ています。</li> <li>・今後の目指すべき方向性について、よく理解できました。</li> <li>・小田原の取組を相対化して見る事ができた。</li> <li>・太陽光発電設備の設置まで乗り越えた数々の課題や出資者に対する情報提供が聞けた。</li> </ul>			
<b>3. 今回の意見交換会について、感じたことや改善点・提案等がございましたらご記入ください。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の会の様子をデータ化し、公開することで、来られなかった市民に対し周知ができると思う。</li> <li>・皆の意識が高まっていくように、これからもこのような機会を設けていただきたい。</li> <li>・もっと集客を得られるように、PR方法を工夫すべき。</li> <li>・もっと市民が参加しやすい意見交換会やイベントの場を設けていただきたい。</li> <li>・エネルギーの地産地消と言うが、“地消”の部分が見えない。</li> <li>・太陽光パネルの再利用や処分方法についての説明がなされていない。環境に負荷をかける可能性が、コストに反映されていないのではないか。</li> </ul>			